

私学の自主性・多様性と責務——

改正私学法と私立大学経営の自律力

～ 主体的なガバナンス構築／寄附行為改訂の要点／内部・外部の人財確保 ～

- ※ 累次の私学法改正／経営の四本柱／学校法人の業務と責務／受託者責任／教学との協働による改革
- ※ 私学法の設計思想～水平型と垂直型／改正私学法の制度設計の検証／個別法人の主体性と自律力
- ※ 改正に対応した機関設計／寄附行為変更上の留意点／私学の自主性・多様性／内部統制システム整備

● 講師陣 ●

西野 芳夫 氏 / 関東学院大学名誉教授 元常務理事 元私立大学連盟 経営委員会委員長
元(一社)大学監査協会 企画委員会委員長
堀 雅晴 氏 / 立命館大学 法学部特任教授
渡邊 迅 氏 / 名川・岡村法律事務所 副所長 弁護士

2024年3月6日(水) 日本教育会館会議室/オンライン



一般社団法人

高等教育計画経営研究所

日時: 2024年3月6日(水) 13:00 ~ 17:00

会場: 日本教育会館 会議室 (東京・神保町)
千代田区一ツ橋 2-6-2 TEL: 03-3230-2833
東京メトロ半蔵門線・都営新宿線「神保町駅」、
A1出口より徒歩4分

Web: 「Zoom」によるオンライン

※受講証の送付をもって参加受付となりますので、
必ずご確認ください。

参加費: ご一名(資料代込) 35,000円(税込)
※ 参加費の払い戻しは致しません。申込者のご都合が
悪いときには、代理の方がご出席ください。

※ KKKKのHPでもご案内しております。

申込方法: 参加申込書に所要事項を記入のうえ、
FAXまたはE-mailにてご送付ください。

支払方法: 銀行振込・当日払いがあります。
三菱UFJ銀行麹町支店 普通 0399197
<口座名 (一社) 高等教育計画経営研究所>
※ ご請求なき場合は振込受領書を領収書に
代えさせていただきます。

申込先: 高等教育計画経営研究所
東京都千代田区平河町 2-3-10
ライオンズマンション平河町 106 〒102-0093
Tel: 03 (3234) 1231 Fax: 03 (3234) 4993
E-mail: kkkk@kotokyoiku-kken.or.jp
HP: https://www.kotokyoiku-kken.or.jp/

< ※参加申込みの折は、必ずお送りください >

研修会参加申込書

高等教育計画経営シリーズ5

改正私学法と私立大学経営の自律力

勤務先

所在地 (〒)

TEL FAX

2024年 月 日

(□に✓印を) 会場参加 オンライン参加
 銀行振込 当日払い
 請求書 見積書 領収書

(書類宛名)

連絡部課・担当者名

メールアドレス

| 参加者氏名 | 所属部課役職名 | メールアドレス |
|-------|---------|---------|
| | | |
| | | |
| | | |

※この個人情報は、本セミナーの一連の業務及び今後のご案内に使用させていただきます。

| 時間 | 講義項目 |
|---------------------|--|
| 13:00 〽 14:00 | <p>□ 学校法人のガバナンスと私立大学の教学経営 ～法人の業務・責務と設置大学との協働～</p> <p style="text-align: right;">関東学院大学 西野 芳夫</p> <p>1. 累次の私立学校法改正は何を問題としてきたか ～学校法人の経営を構成する四本柱～</p> <p>(1) 平成16年改正 (2) 平成26年改正 (3) 令和元年改正 (4) 令和5年改正</p> <p>2. 法人のガバナンスと私立大学の教学マネジメント</p> <p>(1) 学校法人の意思決定プロセス～法人と教学組織の関係 (2) 理事会が決定する「学校法人の業務」とは何か (3) 受託者としての義務と責任 (4) 情報公開によるステークホルダー(学生含む)の支持</p> <p>3. 法人の業務・責務と設置大学との協働 ～時代の環境変化を積極的に取り込むビジョン主導の経営～</p> <p>(1) 中央教育審議会への諮問(令和5年9月)の問題提起 (2) 法人と教学の協働による改革の取り組み</p> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p> |
| 14:10 〽 15:30 | <p>□ 改正私学法の制度設計と私立大学の自律・協働 ～理事長・理事会と評議員会をめぐる75年～</p> <p style="text-align: right;">立命館大学 堀 雅晴</p> <p>1. 私立学校法をめぐる設計思想の概観</p> <p>(1) 概念整理：ガバメント・ガバナンス・マネジメント・内部統制システム (2) 1949年私学法の水平(ガバナンス)型設計 (3) 2004年改正法の垂直(理事長/ガバメント)型設計 (4) 21年12月学校法人ガバナンス改革会議報告の垂直(評議員会)型設計</p> <p>2. 23年改正法の制度設計の要点と課題</p> <p>(1) 「建設的な協働と相互けん制」型の評価 (2) 未完の内部統制と本来的な限界性 (3) 文部科学省の学校教育法・大学設置基準・認証評価制度(3点セット) (4) 単位・集合の各レベルに拡張する大学諸ガバナンス</p> <p>3. 個別法人の主体性と自律力の向上</p> <p>(1) 「社員不在」の私学法と「大学構成員」を定める学校教育法 (2) 教育慣習法の世界：「学問研究共同体論」型ガバナンス論 (3) 現代立憲主義の世界：民主主義的権威型ガバメント論 (4) 総長(学長)と理事長：独任制と兼務制</p> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p> |
| 15:40 〽 17:00 | <p>□ 寄附行為変更上の留意点及び内部統制システムの整備 ～令和5年私学法改正に対応した機関設計と私学の自主性・多様性～</p> <p style="text-align: right;">弁護士 渡邊 迅</p> <p>1. 寄附行為変更上の留意点</p> <p>(1) 寄附行為変更のスケジュール (2) 文部科学省作成の寄附行為変更申請マニュアル (3) 寄附行為変更における主な検討事項 (4) 文部科学省作成の寄附行為作成例の検討 (5) 私学の自主性・多様性と寄附行為の変更</p> <p>2. 内部統制システムの整備</p> <p>(1) 内部統制システムとは (2) 6つの基本的要素 (3) 基本方針と具体的な整備の例 (4) 内部統制システム構築の具体的な流れ (5) 基本方針に基づく諸規定の整備</p> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p> |